

新型コロナウイルス感染症 登園届

こぶし保育園園長殿

組 氏名

月 日に、医療機関より新型コロナウイルス感染症と診断されました。

発症後5日を経過し、かつ、症状軽快後1日を経過したため、登園させます。

発症日当日・症状軽快日当日は0日目と数えます。

無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで。検体採取日当日は0日目と数えます。

受診医療機関

発症日 月 日

発症軽快日 月 日

年 月 日

保護者名

新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、学校保健安全法により出席停止と定めています。医療機関にて新型コロナウイルス感染症と診断された場合には保護者が上記「登園届」に記入し、登園の際にご提出ください。

*検査キットの利用など医療機関以外で陽性と確認した場合には、余白にその旨ご記載ください。

令和5年5月11日

保護者各位

こぶし保育園

5 類感染症への移行後の 新型コロナウイルス感染症対応について

平素より保護者の皆様には、本園の活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。さて、「保育園における感染症対策ガイドライン」についても、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に見直されることとなりました。

引き続き、国のガイドラインや関係通知等に沿って、対応を行ってまいります。お子さんが新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応につきましては、下記のとおりとなります。

各ご家庭におかれましても、引き続き、健康管理にご留意いただきますよう、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

記

○新型コロナウイルス感染症に感染した場合に登園ができない期間

発症日を0日目として、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過するまで）。

○登園再開時の手続き

登園を再開する際には、インフルエンザと同様に登園届を園に提出が必要となります。